

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年2月12日

【四半期会計期間】 第77期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 三共生興株式会社

【英訳名】 SANKYO SEIKO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川崎賢祥

【本店の所在の場所】 神戸市中央区江戸町101番地
(注)上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。

【電話番号】 06(6268)5188

【事務連絡者氏名】 執行役員社長室 下川浩一
ゼネラルマネージャー

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区安土町二丁目5番6号

【電話番号】 06(6268)5214

【事務連絡者氏名】 常務取締役 長澤和之

【縦覧に供する場所】 三共生興株式会社 大阪本社
(大阪市中央区安土町二丁目5番6号)

三共生興株式会社 東京本社
(東京都中央区日本橋富沢町11番12号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第3四半期 連結累計期間	第77期 第3四半期 連結累計期間	第76期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	29,259	30,369	36,845
経常利益 (百万円)	2,734	2,808	1,951
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,695	2,019	837
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,521	5,399	3,451
純資産額 (百万円)	24,525	30,206	25,377
総資産額 (百万円)	49,042	56,292	50,472
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	37.47	44.63	18.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	49.2	53.1	49.7

回次	第76期 第3四半期 連結会計期間	第77期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	20.71	24.91

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(ファッション関連事業)

平成25年4月1日付けで中華人民共和国香港特別行政区にSANKYO SEIKO (ASIA PACIFIC) CO., LTD. (当社の100%連結子会社)を設立し、当社香港支店の業務を移管しております。

この結果、平成25年12月31日現在では、当社グループは、当社、子会社18社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）におけるわが国経済は、日銀の金融緩和政策や政府の各種経済政策等のいわゆるアベノミクス効果に対する期待感から、円安の進行、株価の上昇、企業収益改善等、国内経済と社会の先行きには徐々に明るい兆しが見られるようになりました。

当社グループを取り巻く繊維・アパレル業界におきましても、平成25年の百貨店の年間売上高が全店ベースで16年ぶりに前年を上回るなど個人消費に対する回復期待もありましたが、繊維・アパレル市場にまでは個人消費の流れは浸透せず、さらに平成26年4月に予定される消費税率引き上げによる影響も読みにくく、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のなか当社グループにおきましては、消費者ニーズを的確に捉え商品の企画力や生産効率の向上を図るとともに、将来にわたり安定的な収益基盤を作り上げるため、グループの事業構造改革を強力に推し進めております。この過程におきまして一部事業の撤退に伴う影響も生じました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の当社グループの売上高は前年同期比3.8%増の30,369百万円、営業利益は前年同期比2.0%減の2,501百万円、経常利益は前年同期比2.7%増の2,808百万円、四半期純利益は前年同期比19.1%増の2,019百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

ファッション関連事業

ファッションブランド商品の国内販売におきましては、主力販売先である百貨店との取引を消化取引に変更、商品消化率の向上など販売効率の改善や生産コストの削減に努めた事もあり、順調に推移いたしました。

さらに香港、中国、台湾などアジアを中心とした海外市場におきましても店舗の増設を図るなど販売戦略を強化しており、これに円安効果も加わりましたので増収増益となりました。

以上の結果、当事業全体の売上高は前年同期比10.6%増の15,122百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比31.1%増の2,341百万円となりました。

繊維関連事業

アパレル向けOEM事業におきましては、顧客ニーズに応える企画提案力の強化や供給体制の迅速化などに注力した結果、増収を確保しましたが、収益面では円安によるコストアップの影響により、利益率が低下、加えて原材料費加工費等の上昇も重なりましたので減益となりました。

以上の結果、当事業全体の売上高は前年同期比6.5%増の9,410百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比17.3%減の252百万円となりました。

生活関連事業

タオル、寝装品、寝具などの販売におきましては、市場での競争が厳しく苦戦が続いております。特に事業構造改革として進めておりますタオルの直販事業からの撤退においては、これに伴う費用の増加や在庫の減損等も発生いたしました。

また、パジャマ、雑貨などのOEM事業におきましても、円安の影響を受け、原材料等の上昇もありましたので利益率が低下、減収減益となりました。

以上の結果、当事業全体の売上高は前年同期比15.3%減の5,134百万円、セグメント損失（営業損失）は242百万円（前年同期は228百万円のセグメント利益）となりました。

不動産賃貸事業

大阪の賃貸ビルをメインとして東京・横浜・神戸等の不動産に係る賃貸事業において、当第3四半期連結累計期間における売上高は前年同期比13.1%減の1,374百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比30.3%減の395百万円となりました。

その他

物流倉庫事業、ビルメンテナンス事業、内装工事業等において、当第3四半期連結累計期間における売上高は前年同期比3.4%増の1,135百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比296.3%増の35百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当第3四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末に比べて2,294百万円(13.0%)増加し、19,884百万円となりました。これは現金及び預金が2,154百万円増加、受取手形及び売掛金が484百万円増加したことなどによるものであります。

固定資産

当第3四半期連結会計期間末の固定資産は、前連結会計年度末に比べて3,525百万円(10.7%)増加し、36,408百万円となりました。これは投資有価証券が2,956百万円増加したことが主なものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて5,820百万円(11.5%)増加し、56,292百万円となりました。

流動負債

当第3四半期連結会計期間末の流動負債は、前連結会計年度末に比べて291百万円(1.6%)増加し、18,981百万円となりました。これは未払法人税等が202百万円増加、支払手形及び買掛金が127百万円増加したことなどによるものであります。

固定負債

当第3四半期連結会計期間末の固定負債は、前連結会計年度末に比べて699百万円(10.9%)増加し、7,104百万円となりました。これは繰延税金負債が1,150百万円増加した一方で、長期借入金が263百万円減少したことなどによるものであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて991百万円(4.0%)増加し、26,086百万円となりました。

純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて4,828百万円(19.0%)増加し、30,206百万円となりました。これはその他有価証券評価差額金が2,051百万円増加、利益剰余金が1,454百万円増加、純資産から控除している為替換算調整勘定が1,300百万円減少したことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	60,000,000	60,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	60,000,000	60,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日		60,000		3,000		6,044

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,736,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,248,900	452,489	
単元未満株式	普通株式 14,300		
発行済株式総数	60,000,000		
総株主の議決権		452,489	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三共生興株式会社	神戸市中央区江戸町101番地	14,736,800		14,736,800	24.56
計		14,736,800		14,736,800	24.56

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,654	6,808
受取手形及び売掛金	7,018	7,503
商品及び製品	4,761	4,858
仕掛品	46	3
原材料及び貯蔵品	118	189
その他	1,013	544
貸倒引当金	22	23
流動資産合計	17,589	19,884
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,349	9,120
土地	3,861	3,855
その他(純額)	622	601
有形固定資産合計	13,834	13,577
無形固定資産		
商標権	4,151	5,039
その他	261	240
無形固定資産合計	4,412	5,279
投資その他の資産		
投資有価証券	13,793	16,750
その他	1,502	1,446
貸倒引当金	660	645
投資その他の資産合計	14,635	17,551
固定資産合計	32,882	36,408
資産合計	50,472	56,292

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,986	5,114
短期借入金	11,208	11,245
1年内返済予定の長期借入金	451	374
未払費用	1,284	1,130
未払法人税等	224	426
その他	533	690
流動負債合計	18,689	18,981
固定負債		
長期借入金	613	350
長期未払金	144	108
繰延税金負債	4,015	5,166
退職給付引当金	631	580
長期預り金	681	617
その他	318	282
固定負債合計	6,405	7,104
負債合計	25,094	26,086
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000	3,000
資本剰余金	6,165	6,165
利益剰余金	18,648	20,102
自己株式	5,235	5,235
株主資本合計	22,579	24,033
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,340	7,392
繰延ヘッジ損益	2	15
為替換算調整勘定	2,855	1,554
その他の包括利益累計額合計	2,483	5,853
少数株主持分	314	319
純資産合計	25,377	30,206
負債純資産合計	50,472	56,292

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	29,259	30,369
売上原価	17,209	18,076
売上総利益	12,049	12,293
販売費及び一般管理費	9,497	9,792
営業利益	2,552	2,501
営業外収益		
受取利息	3	5
受取配当金	286	327
貸倒引当金戻入額	1	18
為替差益	13	-
その他	40	97
営業外収益合計	345	448
営業外費用		
支払利息	81	73
事務所移転費用	-	16
為替差損	-	18
その他	82	32
営業外費用合計	163	141
経常利益	2,734	2,808
特別利益		
投資有価証券売却益	-	198
特別利益合計	-	198
特別損失		
投資有価証券評価損	86	0
減損損失	-	25
特別退職金	-	36
店舗閉鎖損失	-	13
特別損失合計	86	75
税金等調整前四半期純利益	2,648	2,932
法人税、住民税及び事業税	743	837
法人税等調整額	196	64
法人税等合計	940	902
少数株主損益調整前四半期純利益	1,708	2,029
少数株主利益	12	9
四半期純利益	1,695	2,019

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,708	2,029
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	371	2,051
繰延ヘッジ損益	12	17
為替換算調整勘定	429	1,300
その他の包括利益合計	813	3,369
四半期包括利益	2,521	5,399
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,509	5,389
少数株主に係る四半期包括利益	12	9

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、新たに設立したSANKYO SEIKO (ASIA PACIFIC) CO., LTD.を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	221百万円	176百万円
支払手形	267 "	258 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュフロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	559百万円	624百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	565	12.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	565	12.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注) 3
	ファッショ ン関連事業	繊維 関連事業	生活 関連事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	13,469	8,184	6,048	1,170	28,873	386	29,259		29,259
セグメント間の内部 売上高又は振替高	205	653	17	411	1,287	712	1,999	1,999	
計	13,674	8,838	6,065	1,582	30,160	1,098	31,258	1,999	29,259
セグメント利益	1,786	304	228	567	2,887	9	2,896	344	2,552

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流倉庫事業、ビルメンテナンス事業及び内装工事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 344百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 374百万円及びセグメント間取引消去等30百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	ファッショ ン関連事業	繊維 関連事業	生活 関連事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	14,938	8,840	5,089	1,049	29,917	452	30,369		30,369
セグメント間の内部 売上高又は振替高	184	569	45	325	1,125	683	1,808	1,808	
計	15,122	9,410	5,134	1,374	31,042	1,135	32,177	1,808	30,369
セグメント利益又は 損失()	2,341	252	242	395	2,746	35	2,782	281	2,501

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流倉庫事業、ビルメンテナンス事業及び内装工事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 281百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 673百万円及びセグメント間取引消去等392百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去 (注)	合計
	ファッショ ン関連事業	繊維 関連事業	生活 関連事業	不動産 賃貸事業	計			
減損損失			17		17		8	25

(注) 「全社・消去」の金額は、遊休資産等に係るものであります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1)対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：当社の直営ブティック事業

事業の内容：ファッションブランド商品の販売

(2)企業結合日

平成25年10月1日

(3)企業結合の法的形式

当社を分割会社、三共生興ファッションサービス株式会社を承継会社とする吸収分割

(注)本会社分割は、当社においては会社法第784条第3項に規定する簡易分割であること、三共生興ファッションサービス株式会社においては会社法第796条第1項に規定する略式分割であることから、それぞれ分割承認株主総会を開催せずに行っております。

(4)結合後企業の名称

三共生興ファッションサービス株式会社(当社100%出資の連結子会社)

(5)その他取引の概要に関する事項

日本市場におけるファッションブランド製品の卸・小売事業の統合により、直営店の運営を通じて蓄積したノウハウを共有し、相乗効果による販売効率の向上、営業力の強化を目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	37円47銭	44円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,695	2,019
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,695	2,019
普通株式の期中平均株式数(千株)	45,263	45,263

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月12日

三共生興株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 由 佳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲 下 寛 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三共生興株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三共生興株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。